

平成 27 年

南三陸町議会会議録

第9回定例会 9月3日 開会  
9月18日 閉会

南三陸町議会

平成 27 年 9 月 18 日 (金曜日)

第 9 回南三陸町議会定例会会議録

(第 7 日目)

平成27年9月18日（金曜日）

---

応招議員（16名）

1番	後藤伸太郎君	2番	佐藤正明君
3番	及川幸子君	4番	小野寺久幸君
5番	村岡賢一君	6番	今野雄紀君
7番	高橋兼次君	8番	佐藤宣明君
9番	阿部建君	10番	山内昇一君
11番	菅原辰雄君	12番	西條栄福君
13番	後藤清喜君	14番	三浦清人君
15番	山内孝樹君	16番	星喜美男君

---

出席議員（16名）

1番	後藤伸太郎君	2番	佐藤正明君
3番	及川幸子君	4番	小野寺久幸君
5番	村岡賢一君	6番	今野雄紀君
7番	高橋兼次君	8番	佐藤宣明君
9番	阿部建君	10番	山内昇一君
11番	菅原辰雄君	12番	西條栄福君
13番	後藤清喜君	14番	三浦清人君
15番	山内孝樹君	16番	星喜美男君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐	藤	仁	君		
副	町	長	最	知	明	広	君

会計管理者	芳賀 俊	幸 君
総務課長	三浦 清	隆 君
企画課長	阿部 俊	光 君
震災復興企画調整監兼 地方創生・官民連携推進室長	檀 浦	現 利 君
管財課長	仲 村 孝	二 君
町民税務課長	佐 藤 和	則 君
保健福祉課長	三 浦 浩	君
環境対策課長	小 山 雅	彦 君
産業振興課長	高 橋 一	清 君
産業振興課参事 (農林行政担当)	佐久間 三津也	君
建設課長	三 浦 孝	君
建設課技術参事 (漁港・漁集事業担当)	宮 里 憲	一 君
危機管理課長	阿 部 明	広 君
復興事業推進課長	糟 谷 克	吉 君
復興市街地整備課長	小原田 満	男 君
上下水道事業所長	及 川 明	君
総合支所長兼 地域生活課長	及 川 庄 弥	君
公立志津川病院事務長	佐々木 三 郎	君
総務課長補佐	三 浦 勝	美 君
総務課主幹兼財政係長	佐々木 一 之	君

#### 教育委員会部局

教育長	佐 藤 達	朗 君
教育総務課長	佐 藤 修	一 君
生涯学習課長	菅 原 義	明 君

#### 監査委員部局

代表監査委員	芳 賀 長	恒 君
事務局長	佐 藤 孝	志 君

#### 選挙管理委員会部局

書記長

三浦清隆君

農業委員会部局

事務局長

佐久間三津也君

---

事務局職員出席者

事務局長

佐藤孝志

主幹兼総務係長  
兼議事調査係長

佐藤辰重

---

議事日程 第7号

平成27年9月18日（金曜日）

午後3時16分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 平成26年度決算審査特別委員会報告
- 第 4 認定第 1号 平成26年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 認定第 2号 平成26年度南三陸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 認定第 3号 平成26年度南三陸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 認定第 4号 平成26年度南三陸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 認定第 5号 平成26年度南三陸町居宅介護支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 認定第 6号 平成26年度南三陸町市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第10 認定第 7号 平成26年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第11 認定第 8号 平成26年度南三陸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第12 認定第 9号 平成26年度南三陸町水道事業会計決算の認定について

- 第13 認定第 10号 平成26年度南三陸町病院事業会計決算の認定について
- 第14 認定第 11号 平成26年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定について
- 第15 議案第134号 財産の取得について
- 第16 議案第135号 南三陸町名誉町民の推举について
- 第17 発議第 3号 南三陸町議会会議規則の一部を改正する規則制定について
- 第18 発議第 4号 地方交付税算定の特例措置を求める意見書の提出について
- 第19 閉会中の継続調査申し出について
- 

本日の会議に付した事件  
日程第1から日程第19まで

午後3時16分 開議

○議長（星 喜美男君） こんにちは。

決算審査特別委員会、大変ご苦労さまでございました。

本会議もひとつよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において14番三浦清人君、15番山内孝樹君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

---

#### 日程第2 諸般の報告

○議長（星 喜美男君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本定例会に、お手元に既に配付してありますとおり、町長送付議案2件、陳情1件が提出され、これを受理しております。

これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第3 平成25年度決算審査特別委員会報告

○議長（星 喜美男君） 日程第3、平成26年度決算審査特別委員会報告を行います。

平成26年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

お諮りいたします。

本件についての委員長報告は、議長を除く議員全員による特別委員会であり、お手元に報告書が配付されておりますので、会議規則第41条第3項の規定により省略することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告は省略することに決定しました。

委員会審査報告が終わりましたが、委員長報告に対する質疑については各会計ごとに行います。

以上で、平成26年度決算審査特別委員会の委員長報告を終わります。

---

日程第4 認定第1号 平成26年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定について  
○議長（星 喜美男君） 日程第4、認定第1号平成26年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案については、平成26年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第1号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

---

日程第5 認定第2号 平成26年度南三陸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（星 喜美男君） 日程第5、認定第2号平成26年度南三陸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案については、平成26年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第2号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

日程第6 認定第3号 平成26年度南三陸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（星 喜美男君） 日程第6、認定第3号平成26年度南三陸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案については、平成26年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第3号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

日程第7 認定第4号 平成26年度南三陸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（星 喜美男君） 日程第7、認定第4号平成26年度南三陸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案については、平成26年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第4号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

日程第8 認定第5号 平成26年度南三陸町居宅介護支援事業特別会計歳入歳出  
決算の認定について

○議長（星 喜美男君） 日程第8、認定第5号平成26年度南三陸町居宅介護支援事業特別会計  
歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案については、平成26年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第5号を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

日程第9 認定第6号 平成26年度南三陸町市場事業特別会計歳入歳出決算の認  
定について

○議長（星 喜美男君） 日程第9、認定第6号平成26年度南三陸町市場事業特別会計歳入歳出  
決算の認定についてを議題といたします。

本案については、平成26年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第6号を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

日程第10 認定第7号 平成26年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出  
決算の認定について

○議長（星 喜美男君） 日程第10、認定第7号平成26年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計  
歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案については、平成26年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第7号を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり認定す  
ることに決定しました。

---

日程第11 認定第8号 平成26年度南三陸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決  
算の認定について

○議長（星 喜美男君） 日程第11、認定第8号平成26年度南三陸町公共下水道事業特別会計歳  
入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案については、平成26年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第8号を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

日程第12 認定第9号 平成26年度南三陸町水道事業会計決算の認定について

○議長（星 喜美男君） 日程第12、認定第9号平成26年度南三陸町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

本案については、平成26年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第9号を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

日程第13 認定第10号 平成26年度南三陸町病院事業会計決算の認定について

○議長（星 喜美男君） 日程第13、認定第10号平成26年度南三陸町病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。

本案については、平成26年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第10号を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

日程第14 認定第11号 平成26年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定について

○議長（星 喜美男君） 日程第14、認定第11号平成26年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定についてを議題といたします。

本案については、平成26年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第11号を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

日程第15 議案第134号 財産の取得について

○議長（星 喜美男君） 日程第15、議案第134号財産の取得についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求ます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第134号財産の取得についてをご説明申し上げます。

本案は、10月に竣工を予定する総合ケアセンター南三陸に係る会議室等備品の購入について、南三陸町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき議会の議決に付すものであります。

細部につきましては担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） それでは、議案第134号の財産の取得について詳細説明をさせていただきます。

説明に当たりましては、議案関係参考資料その2の1ページ、2ページをごらんいただけた  
いと思います。

初めに1ページでございます。

今回の業務名につきましては、総合ケアセンター南三陸会議室等の備品購入でございます。  
業務場所につきましては、志津川字沼田14番地3。業務の概要といたしましては、総合ケア  
センター南三陸の会議室備蓄倉庫及び職員更衣室の管理備品の購入でございます。契約方法  
等につきましては、記載のとおりでございます。

続いて、2ページをごらんいただきます。

備品購入に係る内訳でございますが、この表の中には、備品の種類、それから数量、配置す  
る部屋等を記入してございまして、全部で399の備品を購入するものでございます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第134号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませ  
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第16 議案第135号 南三陸町名譽町民の推举について

○議長（星 喜美男君） 日程第16、議案第135号南三陸町名譽町民の推举についてを議題とい  
たします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第135号南三陸町名譽町民の推举についてをご説明申し上げます。

本案は、元宮城県議会議長高橋長偉氏について、南三陸町の発展及び地方自治の振興に多大な貢献をされた功績をたたえ南三陸町名譽町民として推举したいため、南三陸町名譽町民条例第3条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

高橋氏は皆様もご案内のとおり、当地域選出の宮城県議会議員として平成3年4月から震災発生後の平成23年11月までの間、5期20年余りの長きにわたり在職され、うち平成19年5月から2年間宮城県議会議長の要職を務められました。

また、同氏は、商工業、林業、水産業といった各方面から当町の産業の振興にご尽力され、さらに町体育協会会長として体育振興にもご尽力されました。

同氏のこれまでのご活躍及びご功績はまことに顕著であり、また郷土の誇りとして町民から等しく尊敬を集めていることから、南三陸町名譽町民条例第2条の要件を満たすものと考え、去る9月7日に開催されました南三陸町表彰審議委員会にお諮りし推举することが決定されたことから、議会の同意をお願いいたしたく提案するものでありますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第135号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第17 発議第3号 南三陸町議会会議規則の一部を改正する規則制定について

○議長（星 喜美男君） 日程第17、発議第3号南三陸町議会会議規則の一部を改正する規則制定についてを議題といたします。

職員に議題を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求める。後藤清喜君。

○13番（後藤清喜君） 今回の提出の理由は、議会における議員の欠席の提出の取り扱いに関して、社会情勢などを勘案し出産の場合の欠席の届けについて新たに規定するため、南三陸町議会会議規則の一部を改正するものでありますと、どうかご決定くださいますようお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明が終わりましたので、これより、質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、発議第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第18 発議第4号 地方交付税算定の特例措置を求める意見書の提出について

○議長（星 喜美男君） 日程第18、発議第4号地方交付税算定の特例措置を求める意見書の提出についてを議題といたします。

職員に議題を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求める。三浦清人君。

○14番（三浦清人君） ただいま事務局長が朗読したとおりであります。よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明が終わりましたので、これより、質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、発議第4号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第19 閉会中の継続調査申出について

○議長（星 喜美男君） 日程第19、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

総務常任委員会、産業建設常任委員会、民生教育常任委員会、議会運営委員会、議会広報に関する特別委員会、三陸縦貫自動車道建設促進に関する特別委員会、議会行財政改革に関する特別委員会、東日本大震災対策特別委員会から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、各委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

以上で本定例会の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

ここで、町長より挨拶がありましたら、お願ひいたします。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、9月の定例議会も本日をもって終了ということになりましたので、私から一言議員の皆様方に御礼を申し上げさせていただきたいと思います。

9月3日に9月定例議会、開会をいたしまして、実質13日間の会期でございましたが、議員の皆様方には今定例議会に提案されました全議案原案どおりにご認定を賜りましたこと、心から厚く御礼を申し上げさせていただきたいと思います。

震災から早いもので4年半が経過いたしました。住宅再建、生活再建という形の中で、これまで南三陸町として歩みを進めてまいりましたが、おかげさまをもちまして20団地も高台移転引き渡しが終わりまして、それぞれの団地においても新しいうちを建設中という、あるいはお住みになっている方々もいらっしゃるということでございます。

また、残った大規模団地につきましても順調に今工事が進んでいるということでございますので、復興の道筋というものが町民の皆さん方にも見えてきていただけるのかなという思い

で日々過ごしております。

この間の議会でもお話ししましたように、来月から落成式あるいは竣工式というものが本当にめじろ押しで続いてまいります。

主なものを申し上げますと、10月4日には戸倉小学校の落成式が開催されます。戸倉小学校、伊里前小学校、名足小学校、戸倉中学校と各学校も被災を受けました。戸倉小学校以外の学校につきましてはもう既に修繕等を含めて終了いたしまして、子供自身は元気に勉強していただいているところであります。ご案内のとおり戸倉小学校は震災後に登米市の善玉寺小学校で1年間、現在もそうですが、その後は志津川小学校で間借りという状況の中で大変苦労をかけたなという思いがありますが、やっと戸倉小学校が完成するということで、私としても一安心、議員の皆さん方もそういう思いでいるのかなという思いがあります。

それから、先ほどもサケ・マスの関係でご議論ありましたが、小森のふ化場も10月に落成式を開催させていただきます。500万尾をふ化できるという施設になりますし、来年のちょうど今ごろまでには水尻のふ化場も完成したいという方向で考えてございまして、そうしますと震災前と同様に1,000万尾を放流できる施設が完成するということになります。

まさしく秋サケにつきましては南三陸町の魚市場の主力魚種でございますので、南三陸町の漁業を中心的に支える秋サケでございますので、そういった施設もできるということになりますと、漁民の皆さん方にも非常に明るい思いを持っていただけるのかなという思いがあります。

それから、かさ上げ工事が今順調に進んできてございますが、早期まちびらきという形で議員の皆さん方にお話をさせていただいておりましたが、来月にはそういった早期まちびらきのさんさん商店街あるいは水産加工場の建設する場所ということで、ここも引き渡しをするという状況になってまいりました。

そしてまた、議会でもご議論いただきました病院あるいは総合ケアセンターにつきましても、本当に皆様のおかげをもちまして、来月の末には完成して12月中旬ごろを目途にオープンしたいということでございますので、その折には議員さん方にまたご案内が行くと思いますので、ぜひともご出席を賜ってお祝いいただければ大変ありがたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

そして、11月3日、合併10周年の記念式典を開催させていただきます。よもやこういうような大災害の中で10周年を迎えるということは本当に夢にも思っておりませんでした。しかしながら、町民の皆さん、それから議員の皆様方のお力添えをいただきながら、一歩一歩前に

進みながら10周年を迎えることができたということでございますので、町民の皆さん、それから議員の皆さん方とともに、合併10周年を心からお祝いしていただければ我々としても大変ありがたいなと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

どうぞ今後とも議員の皆さん方と力を合わせながら頑張ってまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。大変ありがとうございました。

○議長（星 喜美男君） それでは、私からも一言申し上げさせていただきます。

大変長期間にわたっての実質11日間でございますが、9月定例会大変ご苦労さまでございました。

震災から4年半が経過いたしましたが、皆さんご存じのように復興事業もこれからが正念場でございます。一日も早い復興が果たせますように、皆さんにはそれぞれの立場の中でさらなるご尽力をくださいますようよろしくお願ひ申し上げます。

簡単ですが、挨拶といたします。

これをもちまして、平成27年第9回南三陸町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後3時43分　　閉会